

意見第1号

核兵器禁止条約の第1回締約国会議にオブザーバー参加することを求める 意見書

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第14条の規定により提出します。

2022年2月16日

提出者 久喜市議会議員
川 辺 美 信
賛成者 久喜市議会議員
猪 股 和 雄
田 村 栄 子
杉 野 修

久喜市議会議長 春 山 千 明 様

核兵器禁止条約の第1回締約国会議にオブザーバー参加することを求める 意見書

被爆者をはじめとした、核兵器廃絶に向けた声が世界中で広がっています。2020年10月24日、核兵器禁止条約（TPNW）に批准した国・地域が50を超え、2021年1月22日に条約が発効しました。これにより「核兵器の開発、実験、製造、保有、威嚇、使用」などあらゆる活動の禁止が目指され、非人道的兵器・絶対悪と定める国際規範が成立しました。世界は核兵器廃絶という希望へ大きく前進しつつあります。

発効によって世界の動きに変化がもたらされています。ドイツの新しい政権は、2022年3月にウィーンで開催される、核兵器禁止条約の第1回締約国会議にオブザーバー参加する方針を先進7カ国（G7）で初めて表明しました。核軍縮の進展に向け「主導的な役割を果たし」「核兵器なき世界、核兵器なきドイツが実現すること」と明記しています。

米欧の軍事同盟・北大西洋条約機構（NATO）の加盟国では、ノルウェーに次いで2カ国目、米国の核兵器が配備されているドイツの政策転換は、核廃絶への新たな動きをつくる突破口として世界に大きな希望を与えています。

こうした世界情勢のなかで、日本に与えられた役割はますます大きくなっています。「核兵器を持たず・作らず・持ち込ませず」の非核3原則を国是とする「唯一の戦争被

爆国」である日本は、核兵器保有国と非保有国の間に立って、核兵器廃絶への対話をつくりだすべき立場にあります。

平和首長会議国内加盟都市会議の正副会長である広島、長崎両市長は日本政府に対しオブザーバー参加を要請していますし、岸田首相は10月の所信表明で「被爆地出身の総理大臣として私が目指すのは『核兵器のない世界』です」と、核軍縮を「ライフワーク」とすることを表明されました。

被爆者は、日本が核兵器禁止条約に加われば世界にさらに大きな影響を与え、核保有国をも動かす力になると訴えています。被爆者の声に耳を傾け、核なき世界を現実のものとするために、世界が期待する被爆国としての日本の役割を果たすためにも、日本政府は署名・批准への準備として、核兵器禁止条約の第1回締約国会議にオブザーバー参加することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

久喜市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
外務大臣
内閣官房長官